Schmersal Information

国際機械安全関連情報

No.9-31/2009.11/Ky

新欧州機械指令に伴う変更事項

現在有効である欧州機械指令(98/37/EEC)は、今年の 12 月 29 日から新しい指令（2006/42/EC）に移行期間なしで切替わります。新しい指令においては、安全機器が機械と同様に扱われる事になります。それによりSCHMERSAL（ELAN）製品も大いに影響を受けることになります。新指令に伴う変更内容は下記に説明します。

1. 機械指令付属書Ⅳに従った型式試験の実施義務

今まで、安全製品の多くは自主的に第三者機関（TUEV,BG,BGIA 他）にて型式試験を実施し認証を取得していました。しかし、今後下記の製品群については、型式試験の実施が義務化されます。

・人の存在を検知する保護装置　例：ライトカーテン、セーフティマットなど
・論理ユニットを持った安全機器　例：セーフティリレーユニット（SRB）、セーフティセンサ（CSS34）、セーフティコントローラ

付属書Ⅳに記載されているこれらの製品については、指令の条項 12(3)あるいは(4)のどちらかを適用しなければなりません。SCHMERSAL には、試験機関（ノーティファイボディ）に依頼するか、自社の品質保証手順（付属書Ⅹ）に拠るかの二つの選択枝があります。

2. 製品添付の型式ラベルの変更

新しい型式ラベルには、下記のデータの記載が必要となります。

・製造者の会社名と詳細な住所（Full address）
・CE マーキング
・型式名称（従来からあるもの）
・機器の名称（例：safety component）
・製造年（従来の記号表記ではなく、製造週の数値を記載）

3. 適合宣言書

適合宣言書が製品ごとに添付される事が必要となり、取扱説明書の一部に追加されます。

4. 取扱説明書（取説）

取説は、母国語（ドイツ語）に加えて実際に使用される国（欧州域内）の言語のもの（翻訳）が必要となります。SCHMERSAL は 23 の欧州公式言語の取説を提供しなければなりません。さらにそれ以外の欧州域外の国の言語にも対応する必要があります。（例：トルコ、日本、ロシア）さらに取説の内容が拡張され、技術データ、適合宣言書、安全についての注意事項などが追加された為容量が大幅に増えました。母国語と 23ヶ国語の取説を製品に付けて出荷する為には、全ての製品梱包を変更しなければならず、これは物流の面からもコストの面からも実施できる内容ではありません。従って下記の方針で対応する事を決定しました。

・ドイツ語と英語の取説を製品に添付し、適合宣言書もそれに含める。
・それ以外の言語の取説は、インターネット上からのダウンロードにて入手してもらう（日本語の場合も含む）。

＜対応予定＞

2009 年末/2010 年初　フランス語、イタリア語、スペイン語、日本語、フラマン語
2010 年中　オランダ語、ポーランド語、ポルトガル語、ルーマニア語、スウェーデン語
2011 年中　ギリシャ語、スロバキア語、ノルウェー語、ロシア語、トルコ語

上記の理由により、現在全ての製品の取説を改訂しています。後に、これらは専門の翻訳会社により異なる言語に翻訳されます。

新しい欧州機械指令の適用によって生じる不便な点について御理解願います。

本件、お問合せは SCHMERSAL 日本支社迄。

Ⓒシュメアザール日本支社　〒167-0054　東京都杉並区松庵 3-39-8　Tel. 03-3247-0519　Fax. 03-3247-0537　http://www.schmersaljp.com